

令和7年度第3回神奈川県第三セクター等改革推進会議 議事録

議題1 経営改善目標の策定について

【(公財)神奈川県暴力追放推進センター】

○唐下委員

【県民サービスの向上】の1番「ホームページ閲覧者数」について確認したい。前回の経営改善目標で令和7年度の目標値は20,600件となっていたが、今回の経営改善目標では35,800件となっており、数字が異なっている。これは、どちらか数字を間違っているのか、それとも統計の取り方を変えているのか。

○所管課

前回の経営改善目標に記載した20,600件は令和4年度に見込んだ目標値であるが、これが予想以上に大きく伸びており、今回の経営改善目標に記載した35,800件は、令和7年度の実績見込みとなっている。

○唐下委員

数字が大きく伸びた理由を教えてください。

○所管課

コロナ禍では、不当要求防止責任者講習をあまり実施できなかったが、コロナ禍の終息とともに実施できるようになってきた。それに合わせ、他の講話等の依頼が増えており、法人の活動に関心を持ってくれた方々に見ていただいているものと分析している。

○唐下委員

ホームページの閲覧者数も良いと思うが、昨今はいろいろなSNSも普及しているので、ホームページ以外の媒体も活用し、さらに閲覧者数を増やす取組をお願いしたい。

また、閲覧者数は過去と比較すると結構増えており、控えめな目標値にも見えるので、もう少し高い目標値を設定して良いと思う。

○所管課

もう少し高い目標を掲げたいという気持ちはあるが、先を見通せない部分もある。

また、来年度か再来年度に、見やすさや分かりやすさにも配慮し、ホームページを刷新することも検討している。その結果として閲覧者数の増加にも繋げていけたらと思う。

○唐下委員

続いて、4番の「相談件数」について確認したい。前回の経営改善目標で「責任者講習実施回数」となっていた項目が、今回の経営改善目標では「相談件数」に変わっている。どのように相談件数を増やすつもりなのか教えてください。

○所管課

これまで主に暴力団関連の相談を受けてきたが、最近は匿名流動型犯罪グループなどの新しい犯罪集団が出てきている。ホームページ、講演会、不当要求防止責任者講習などを通

じて、そのような相談も受け付けている点を多くの県民の皆様へ周知し、将来的に相談件数を伸ばしていきたいと考えている。

○唐下委員

特殊詐欺や匿名流動型の犯罪などが増えているとの説明であるが、防止策として、現在どのような取組を行っているのか。

○所管課

3番で「暴排キャンペーンの支援」を記載しているが、暴力団排除組織がキャンペーンを行う際に、1回10万円を交付できる準備金を持っている。これまでは暴力団排除を中心に呼びかけてきたが、今後は特殊詐欺の防止なども含め、キャンペーンの実施に併せて、幅広く呼びかけていきたい。

○唐下委員

「暴排キャンペーンの支援」の目標件数が3回と記載されているが、年間3回がマックスなのか。

○所管課

その通りである。

○唐下委員

ホームページなどを通して宣伝していくと思うが、暴力団排除に効果的な内容であってほしいと思う。

○和泉委員

私は中小企業診断士なので、広報でのPRやホームページに注目することが多い。法人のホームページを拝見したが、正直、ありきたりな印象を受けた。例えば中小企業のように、会社の存在自体を知ってもらうことが目的であれば問題ないと思うが、当法人のように大事な情報を一般の方々へ広く周知していかなければいけない場合、現状のデザインではアピールが弱いと感じた。今後、ホームページの刷新が計画されているとの説明であったが、多少コストがかかるとしても、思い切ってリニューアルしないと閲覧者数は上がっていかないと思う。

また、DVDの貸し出しがあるようだが、現在はYouTubeなどの動画サイトでの配信が主流となっている。例えばパスワードを付けて動画配信するなど、こうした技術も活用しながら、効果的にアピールしていくことにも注力していただきたい。

最後に、ホームページ改定にあたっての目標設定だが、例えば現在の閲覧者数である3万を5万や10万に増やすなど、高い数値目標を設定することによって、担当者や業者のモチベーションも上がり、成果も変わってくるのだと思う。目的を明確にしながら、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。

○中村委員

暴力団離脱者受入事業者数について確認したい。暴力団離脱者というのは、いわゆる構成員に限定しているのか。

○所管課

その通りである。基本的には暴力団を辞めた者を指している。但し、受入事業者サイドでは、元構成員だけではなく、その周辺で関与していたため、就職できていない者も受け入れていただいている。

○中村委員

特殊詐欺の場合、一発実刑で若い人でも前科がつき、刑務所に収監されることになる。3年から5年ほど前に一つの山を迎えているため、その時期に実刑判決を受けた方々は、そろそろ出所する頃と思われる。そう考えた場合、再び刑務所へ戻ることがないように、より広い間口で受け入れられる体制を構築していくことが大切であると思う。今が一番大変な時期かもしれないが、受入体制の整備に関して、なにか検討していることはあるか。

○所管課

受け子や出し子など、若年層で犯罪に関与してしまい、出所後に就職を希望するケースが増えてきている。令和7年度における受入事業者数の実績見込みは17社となっているが、その多くは建設業である。建設業では、そうした方を受け入れやすい土壌があるが、肉体労働が中心であるため、そうした仕事を希望しない者にとってはハードルとなりやすく、最終的には生活保護に流れてしまうケースも懸念される。

今後は建設業以外の職種にも広げることを目標としており、例えば、運送業や内装など、肉体的な負担が比較的少ない仕事を含め、多様な職種で受け入れ可能な企業が増えるよう働きかけていきたいと考えている。これにより、雇用の受け皿を広げ、再び社会に適応できる環境を整えることを目指している。

○尾上会長

現状の課題の【所管課意見】にも「暴力団離脱者援助事業のさらなる充実が求められている」と書かれている。具体的には、どのように充実させていこうと考えているのか。

また、重要ということであれば、どの目標に関係してくるのかも教えていただきたい。

○所管課

離脱者の社会復帰対策では、受入事業者数を増やすことが重要である。就職によって社会復帰を促進することが、暴力団離脱支援事業の根幹となる。

また、離脱者や出所した若者が、神奈川県暴力追放推進センターの存在を知る機会が少ないことも、現状の課題として受け止めている。そのため、刑務所内での離脱支援プログラムなどを通じて、センターの存在を積極的にアピールし、より幅広い取り組みを進めていきたいと考えている。

○尾上会長

前回までの経営改善目標は、刑務所における講話の回数を目標にされていたと思うが、今回から変更しているという理解でよいか。

○所管課

その通りである。刑務所における講話の回数を目標とするよりも、受入事業者数を拡大し

ていくことが最も重要な取組である。

また、刑務所だけではなく、少年院など他の矯正機関にも働きかけをしており、こうした実態も踏まえ、刑務所における講話の回数は目標から外すこととした。

○尾上会長

相談件数が増えていくと、それが事業者で紹介する機会に繋がり、紹介することでさらに事業者が増えていく可能性もあると思う。

また、寄付金の収入が着実に伸びているのは良いことなので、少しずつでも外部から寄付金を受け入れることができるよう今後も努力を継続していただきたい。

公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの経営改善目標については、原案のとおりとしたい。

【(公財) 神奈川芸術文化財団】

○唐下委員

令和6年12月のサイバー攻撃や令和7年2月の労働基準監督署の指導について、その後の対策はどのようにしているか。

○法人

ランサムウェア攻撃によりデータが破損したので、ネットワーク全体を閉鎖して、外部への影響を防いだ。その後、汚染の可能性があるファイルがあったので、暫定的なシステムを導入し業務を継続した。それから約半年かけて、完全なフルクラウド型の新ネットワークを構築し、現在の業務は新システムで運用している。事業の運営には苦労したが、施設閉鎖、利用停止、公演中止など、最悪の事態は回避することができた。

○唐下委員

セキュリティ対策は強化されているとの説明であるが、今後は同様の被害を受ける可能性は低いという理解でよいか。

○法人

最新のセキュリティシステムを導入したから、今後被害は絶対に生じないとまでは言い切れないと思っているが、同様の被害を受ける可能性は、従来と比べ、かなり低くなっているはずである。

○唐下委員

労働基準監督署からの指導というのは、どのような内容であったのか。

○法人

労働基準監督署から時間外勤務手当の計算方法に誤りがあるとの指摘を受けた。契約職員の給与は年俸制を採用していたが、時間外勤務手当について、年俸を基に計算しなければならないところ、年俸を構成する一部である月給を基に計算していたため、不足額が発生しており、追加の支払いを行ったものである。

また、令和4年度に長時間労働が発生していたことも指摘されており、労働環境や時間外

勤務の確認を徹底するよう指導を受けた。

○唐下委員

給与計算の方法を訂正しただけではなく、労働環境も改善されたということか。

○法人

令和4年度に100時間以上の時間外勤務が発生したことを受け、時間外管理の徹底の観点から、職員向けの研修を実施するとともに、申告制だけでなく、機械的に勤務時間を記録できるシステムも導入した。

○唐下委員

音楽堂の来館者数の目標人数について、前回の経営改善目標より減少させている理由が、老朽化という説明であったが、そのことに関する対策は行っていないのか。

○法人

老朽化対策については、重要文化財である前川建築の特性から手入れが難しく、雨漏りの原因究明にも大規模な調査が必要な状況である。

また、70年前の木材を使用した張り出し舞台も老朽化しており、補強方法が舞台の響きに影響するため、慎重な検討が求められている。これまでは利用者に合わせて張り出し舞台を動かして対応してきたが、今後は安全面を考慮し、固定する方向で検討を進めている。

○唐下委員

雨漏りや老朽化が進行しているようだが、建物を保護する取組は行っているのか。

○法人

基本的に施設の改修に関しては県が負担し、施設の修繕に関しては金額基準に基づいて県と指定管理者との間で分担することになっているが、100万円以下の修繕は法人側で対応している。それを超える金額や将来的な修繕の要否については、県と相談し、不具合や危険箇所を報告しながら、必要な対策を依頼している状況である。

○唐下委員

県の方では、どのように老朽化対策を考えているのか。

○所管課

県の重要文化財である建物の特性を生かしつつ、雨漏り対策の調査などを計画的に進めている。

○唐下委員

予算は見込んであるということか。

○所管課

その通りである。

○中村委員

音楽堂の利用に関しては、老朽化だけでなく、共催団体の高齢化も課題となっていると思う。アマチュア団体の利用が多い点は重要だが、場合によっては、利用団体の入れ替えや共催相手の選定方法を見直し、より需要のある団体が利用できるような仕組みを検討する必

要もあると思う。

○法人

代替する団体が存在しない場合がある。例えば、コーラス大会のような活動では、参加者はいるものの、観客数は少なく、大規模な会場規模に合わないことも課題である。

また、利用団体との話し合いを通じ、会場変更などを提案する場合もあるが、これまで音楽堂の職員が運営に積極的に関与し、舞台を支えてきた経緯もあり、単純に他施設への移行を促すことが難しい現状にある。県民の文化活動を支える役割を踏まえつつ、次のステップを模索している過渡期という認識である。

○中村委員

説明いただいた点は理解するが、特定の団体だけが非常に手厚く扱われることで、不公平感が生じるのは問題かと思う。広い芸術分野の振興を目指し、より平等で幅広い形で運営方法を工夫していくことも検討していただきたい。

次に、県域でのイベントについて、具体的な実績をお伺いしたい。

○法人

県民ホールが昨年3月に休館し、それ以降は「神奈川県民ホール」というタイトルで、県域展開事業の活動を広げてきた。

例えば、かなフィルの演奏会を南足柄や伊勢原で実施したり、海外合唱団の公演を相模原で実施したりしている。また、ファンタスティック・ガラコンサートを鎌倉や小田原で開催した。その他にも、ジャズコンサートを葉山や川崎などで行い、ロック系のコンサートを大井町や座間などで企画している。さらに、地元住民とも協力しながら撮影会やその写真の展示を開催するなど、各地で幅広いジャンルの活動を展開してきた。

○中村委員

県域での活動は非常に重要なことだと思うので、今後も期待している

○和泉委員

【県民サービスの向上】の4番の「インクルーシブ対応」について、取組内容を詳しく教えてもらいたい。

○法人

聴覚が不自由な方には補聴システムを提供している。これは劇場内にコードを配置し、そのエリア内で補聴器を使用すると音が強く聞こえる仕組みである。逆に、大きな音に過敏な方には、刺激を抑えつつ、音を聞けるイヤーマフを貸し出している。

視覚が不自由な方には、拡大文字や白黒反転されたパンフレットを用意し、見えない方には点字プログラムを提供している。さらに字幕については、単なる文字情報だけでなく、演出効果を取り入れた字幕も導入している。こうしたサービスを通じて、障害をお持ちの方々へ劇場体験をサポートする取組を行っている。

○和泉委員

利用率はどのようにしてわかるのか。

○法人

鑑賞サポートを提供する際には、チケットもぎりの近くに受付デスクを設置し、補聴システムやタブレットの貸し出し、大きい文字資料の提供などを行っている。

また、事前予約の方もいれば、その場で利用希望を伝えられる方もおり、利用人数を窓口で記録している。ただし、設置しても利用者が寄らないことがあり、その対応については改善の必要性を感じているところである。

○和泉委員

例えば、イヤーマフの利用には、事前予約と当日希望の利用者がいるので、分子になる利用者数は把握できるが、分母はどのように設定しているのか。

○法人

分母は明確に決めるのが難しいため、サービスを提供した企画数を基準としている。将来的にはすべての事業で鑑賞サポートを行いたいと考えているが、現状としては対応可能な公演に限定して提供している状況である。

○和泉委員

ホームページには「インクルーシブ対応しています」と記載されているが、個々のプログラムごとに、補聴システムなどの具体的な情報が掲載されているのか確認したい。

○法人

個々のプログラムごとに掲載しているわけではないが、年間を通じた事前情報の提供を求める声が当事者の方からも寄せられているため、対応できる方法を検討していきたい。

○和泉委員

「インクルーシブ」という言葉だけでは抽象的で分かりにくい。ホームページには、プログラムごとに耳が聞こえない人や過敏な人向けの対応内容を具体的に掲載するなど、「こういうサービスがあります」といった情報を丁寧に掲載していただきたいと思う。PR 効果を高めることにも繋がると思うので、ぜひ検討していただければと思う。

○尾上会長

寄付件数が増えていることは非常に重要であり、小口でも多くの方が法人の活動を支えている点に意義がある。令和 10 年度には、寄付件数 100 件という目標だが、収支健全化を考える上で、金額ベースのデータも分かるようにしていただけると良いと思う。

また、コピー用紙の使用量削減は SDGs において重要だが、収支健全化への寄与度という観点からは限定的であると考えられる。次回の目標策定時には、収支健全化に実際に効果をもたらす要素を盛り込むことに留意していただき、検討を進めていただきたい。

○法人

寄付件数を指標とする理由について説明したい。現在 1,000 円から手軽に始められる小口寄付が好評を得ており、件数を重視することで多くの支援者を獲得し、結果的に金額も増える仕組みを目指している。

一方で、金額の場合は遺贈などで大きな額が動く年もあり、前年比での比較が難しいため、

件数で目標設定する方針としている。

また、紙の使用量削減については、ご指摘の通りで、収支健全化に直接効果はないものの、運営の健全性を示す目標として設定した。県からの指摘もあったが、取り入れたものであり、この点をご理解をいただきたい。

○尾上会長

寄付件数を目標にする方針は理解した。ただし、件数が増える中で金額が大きく変動することについても、説明があれば十分理解できるので、今後目標として件数を設定しながらも、取組状況で実績を報告していただく際は、金額情報がかっこ書きなどで補足的に加えていただきたい。

○唐下委員

様式5-2の新たな経営改善目標に対する所管局の意見で、目標に関する県からの評価が全てB評価となっている。なにか足りない部分があるという意味か。

○所管課

Aに近い評価ではある。駄目な点があって全てをB評価にしているものではない。

○唐下委員

先ほど県域で行われているイベントの話が出たが、近隣に住んでいるものの、私はそのイベントの存在を知らなかった。地域の広報誌も確認しているが、宣伝が十分ではないようにも感じる。積極的に広報を強化すべきではないかと感じた。

○法人

各市町村のイベント実施に際しては、自治体の文化部門と連携し、広報誌への掲載やポスターを作成して駅に掲示するなどの取組を行っている。

また、地域誌のタウンニュースなども活用し、さらに広報の取組を強化していきたいと考えている。

○唐下委員

広報誌や駅の掲示を見ても、イベント情報を確認できなかったのもっと宣伝を強化する必要があると思う。地域で開催するのであれば、近隣の自治体にも広く宣伝を行い、情報を届けてほしい。そうでないと、情報が届かず、機会を逃してしまうことになる。

○尾上会長

公益財団法人神奈川芸術文化財団の経営改善目標については、原案のとおりとしたい。

議題2 経営改善目標の達成に向けた取組状況について

【(公財)地球環境戦略研究機関】

○唐下委員

【県民サービスの向上】の1番「ウェブサイトのページビュー数」について確認したい。ホームページの閲覧数向上については、プライバシーポリシーの影響で減少した面もあると思うが、閲覧数を増やすためには、YouTubeなどのSNSを活用し、そこからホームページへの誘導を図る方法が有効だと思う。

また、環境問題への関心が高まっているので、ホームページから関連情報へリンクを張るといった工夫を行うなど、より多くの人に情報が届けられる仕組みを検討すべきではないか。既に計画していることがあれば、教えていただきたい。

○法人

SNSについては、既にFacebookやXなどを活用し、そこから情報発信を行い、ホームページへの誘導を図っている。こうした取組を今後も充実させつつ、閲覧した結果、行動に結びつける方法なども考えながら取り組んでいきたいと思う。

○唐下委員

2番の「持続可能な社会の実現のための地域貢献」については、令和5年度の30件に対し、令和6年度は27件と減少している。今後、件数を増やしていく計画はあるのか。

○法人

我々も地域貢献の件数を増やすことは重要な取組であると考えている。ニーズを汲み取ることが最優先であり、神奈川県や参加自治体、さらには全国の自治体とのコミュニケーションを深め、今後も地域貢献の件数を増やす取組を進めていきたい。

○唐下委員

良いコンテンツをお持ちだと思うので、YouTubeなどを活用し、無料で幅広く発信するなど、効果的な方法を検討していただきたいと思う。

○法人

ホームページやFacebookを通じた呼びかけで、一人一人に働きかけることは重要だと思う。また、学校や自治体を起点にして、先生方とのコミュニケーションを深めることが、物事を始めるきっかけとしては大切だろうと考えており、こうした点も含めて取り組んでいきたいと思う。

○唐下委員

収支健全化の目標を大きく上回った点は素晴らしいと思うが、赤字が続いている状況でもある。経費の削減に関して、意識して取り組んでいることはあるか。

○法人

経費の削減には常に取り組んでいる。例えば、出張が適切に行われているかの確認、両面コピー、モノクロ印刷の徹底など細かな部分でも工夫している。

また、人件費の課題にも対応するため、情報システムの活用やAI技術の導入を進め、効

率的な作業体制を整えることを心がけている。

○和泉委員

収支健全化について教えていただきたい。以前の説明では、収入の内訳が国内と海外で半分ずつとのことだった。ここでは、すべて円で表示されているが、海外からの収入はドル建てという理解でよいか。

○法人

ドルで入ってきて、最終的には円で計算している。

○和泉委員

そうであれば、為替レートによって金額が変動するため、目標達成に影響が出る可能性が考えられる。国内分と海外分を分けて外貨表示にするか、為替レートを固定するなどの対応が必要ではないかと思う。円高になれば目標を下回り、円安では簡単に達成してしまう可能性も考えられる。今回の目標設定にあたり、その点はどのように考えているのか。

○法人

外部資金の比率は国内が7割、海外が3割であり、為替レートに依存せず、収支健全化を図ることが重要だと考えている。そのため、効果的で妥当な目標設定については、慎重に検討する必要があると考えている。

補足として、令和6年度の赤字の大部分は為替レートによる影響であり、助成金の支払い時に為替差損益が発生する状況である。現在は為替予約を利用していないが、今後は銀行とも連携し、レートの固定化に向けた為替予約の導入も検討している。

○中村委員

ウェブサイトのページビュー数が目標数値に達していない現状が見受けられる。今後の改善や対策については、どのように検討しているか伺いたい。

○法人

ウェブサイトの改善について、SNSや他の媒体とのリンクを活用することも重要だが、閲覧数だけでなく、実際にどのようなアクションが取られているかを重視すべきと考えている。例えば、セミナーの告知を掲載した際に、参加者数や来訪者数の増加を把握することで、効果を測定していくような工夫を進めていくことが必要だと思う。

○中村委員

社会的な関心が分散してしまう現実を理解できる。ただし、そういった関心のコントロールは難しいため、法人のウェブサイトへ惹きつける一定の工夫が必要であると思う。

○法人

一研究機関として、どれだけのことができるのかとを感じる部分もあるが、重要な情報は発信すべきとの考え方でいる。昨年は日本の温暖化排出削減目標に関する議論を発信した。ただし、発信の方法については課題があると認識しており、メディアとの連携やホームページによる直接的な働きかけを強化し、適切な発信を積み重ねていく必要があると考えている。

○尾上会長

外部資金の収入額が増加している。この金額は正味財産増減計算書上で、どの項目に計上されているかを教えていただきたい。

○法人

外部資金は、正味財産増減計算書の事業収益のうち、受託事業収益に計上している。

○尾上会長

国内と海外の割合が7対3であるとのことだが、前年度から増加した部分についても具体的な内訳を教えていただきたい。

○法人

比率で申し上げると、前年度まで半々だったものが、今期は7対3ぐらいでシフトしている。

○尾上会長

外部資金の増加は、円安の影響で増えたということではなく、純増と考えてよいか。

○法人

純増である。

○尾上会長

収益が増えている一方で、費用もかさんでいるとの説明であった。人件費の増加はスタッフの人数増による影響か、それとも昨今の賃上げによる影響か。

○法人

賃上げによるものである。

○尾上会長

賃上げによる影響では仕方ないと思う。事業収入だけでは人件費の増加分までをカバーできていないということか。

○法人

その通りである。

○尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はAでいかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。今後も引き続き頑張ってください。

議題3 経営改善目標の策定について

【(公財)地球環境戦略研究機関】

○唐下委員

ニュースレターやメールマガジンよりも、ステークホルダーとの共有が効果的だと思う。この共有とは、イベント参加者数や動画視聴回数の合計を指していると思うが、目標が毎年同じ1万2千人のままではもったいないと感じる。毎年の目標を増やしていくことを検討すべきではないか。

○法人

本来は伸びていく形を描くことが理想であるが、令和6年度の実績が9,900人であったため、目標値を漸増させていく方法も考えられるものの、そこから一気に引き上げ、1万2千人を目指すべきとの判断に基づき、令和7年に当該目標値を設定したものである。

○唐下委員

一気に目指すのも良いと思うが、法人側で急に増やせるような対策を考えているのか。

○法人

正直なところ、そうした対策はない。技術の進歩が令和10年度に向けて、どのように変化するかは見えていない部分がある。そのため、現在の前提でできることは、令和7年度に1万2千人を目指し、技術の進歩や環境の変化があれば活用しつつ、令和10年度にはさらに上振れを目指す姿勢で取り組んでいきたい。

○唐下委員

収支健全化の目標金額を上げたことは良いことだと考える。ただし、外貨が含まれるため為替の変動による影響が懸念される。

為替予約などのヘッジ手段を活用し、為替リスクを低減することも必要かと思うが、今後どのように考えているのか確認したい。

○法人

為替予約の仕組みを活用し、全てではないものの、部分的にヘッジを行うことを検討したいと思っている。

○和泉委員

【県民サービスの向上】の1番については、「ニュースレターメールマガジンの発信数」から「政策的・実践的研究成果のステークホルダーとの共有数」へと取組目標が変更されている。この「ステークホルダー」とは、具体的に誰を指しているのか、また何を共有し、その共有数をどのように測定するのか。

○法人

確かに分かりづらい表現になってしまっているので反省している。要するに、オンラインや対面を含むイベントの参加者数を全体的にまとめて、このように表現している。

○和泉委員

IGES が開催するオンラインやリアルでのイベントの参加者数が、この1万2千人という

数字に該当するということか。

○法人

その通りである。

○和泉委員

「ステークホルダーの共有数」という表現は分かりにくい。参加者数の合計など、具体的な表記にした方が良いと思う。今後評価を続ける中で、審議の混乱を避けるためにも、明確な表現に修正することを検討いただきたい。

○法人

表記については検討させていただく。

〔後日確認結果〕

「政策的・実践的研究成果のステークホルダー共有数」から「IGES が開催する各種イベントへの年間参加者数」へ表記を修正

○和泉委員

為替の話に関連して、国内と国外の収入割合が 5 対 5 から 7 対 3 へと変化した要因についてだが、パリ条約の離脱などトランプ政権の環境政策が影響し、環境への関心が薄れることで寄付金が減少し、収入に影響が出ている可能性はあるか。

○法人

具体的な事例はないが、業界内ではアメリカの基金縮小に伴い、かえってヨーロッパの基金の獲得競争が激化しているという話も伺っている。現時点では、IGES として競争の激化を実感しているわけではないが、委員がおっしゃるような状況への危機感を持っている。

○和泉委員

トランプ政権があと 3 年続くことを考えた場合、収入金額を 24 億円から 25 億円へと増やす目標は、為替レートの不確定要素やアメリカからの資金減少なども踏まえると、挑戦的なターゲットになると思われるが、ぜひ取り組んでいただきたい。

○法人

委員のおっしゃるとおり、目標は非常に挑戦的だと思うが、収支健全化を維持するためには必要だと考えている。しっかりと取り組んでいきたい。

○中村委員

従前の指標であるメールマガジンの登録者数は約 100 万人とのことだが、提供していた情報は主にイベント告知か、それとも研究内容に踏み込んだ情報提供だったのか。

○法人

イベントや研究内容の両方を紹介し、ホームページへのリンクをまとめた形式で情報提供を行っている。

○中村委員

イベント情報がプッシュ型の提供から、実際に参加いただいた人数を指標とする形に変

更することで、メールマガジンで一律に提供していた情報が、より深い内容の提供に移行するという理解でよいか。指標は異なるものの、類似の形で測れるものと考えてよいか。

○法人

従来のメルマガ発信数では、読まれるかどうか不明確な部分があり、登録後にスルーされることも少なくない。そのため、確実に情報が届いている人数を測る方が重要であり、イベントでは研究内容を発信することもあるため、情報を正確に届けるという目的に沿った形で指標を設定している。

○尾上会長

挑戦的な収益増を目指し、収支健全化のためにぜひ取り組んでいただきたいと思う。

経営改善目標の修正案は、原案どおりでよいか。

(異議なし)

経営改善目標は、修正案のとおりとする。